

こもろ
市議会だより
12月定例会

No. **177**
平成31.1.23



アサギマダラ ～フジバカマのかおりに誘われて(糠^{ぬか}地区)～

あけまして
おめでとうございます

- 2月臨時会は、2月4日(月)、5日(火)開催予定です。
 - 3月定例会は、2月25日(月)開会予定です。
- ※詳しくは、本紙13ページをご覧ください。

主な内容

- 12月定例会概要
常任委員会報告 …………… 2～5ページ
- 一般質問 (15名) …………… 6～13ページ
- 4年間を振り返って …………… 14～15ページ
- ぼいす (糠地郷チョウの里山プロジェクト)
傍聴席・編集後記 …………… 16ページ

新消防庁舎整備費・ 小中学校のエアコン設置費補正予算を可決

一般会計等補正予算・条例改正など22議案を可決

定例会の概要

期間：11月26日から12月18日(23日間)
議案：平成30年度一般会計補正予算ほか
全22議案
結果：すべて可決

議案審査

新消防庁舎整備事業費
や小中学校へのエアコン
設置のための費用などの
補正予算のほか条例の設
置や改正の議案が審査さ
れました。

予算決算委員会

◆補正予算

【一般会計】

10億6千800万円を増額
する補正予算が可決され
ました。平成30年度の予
算総額は176億9千800万
円となります。

今定例会に提出された
補正予算案の主な審査内
容は以下のとおりです。

・小中学校の教室へのエ
アコン設置について

質疑 交付金の額が事
業費の3分の1になって
いないのはなぜか。

答弁 交付金は国の基
準額により算定されてい
るため3分の1になって
いない。基準額は対象教
室の面積に単価を乗じて
いる。

質疑 エアコンの設置
台数と工事の終了時期は
いつ頃になるのか。

答弁 146教室に設置し、
年度内に工事を始めたい
が、できるだけ早期に完
了したい。

質疑 10月の臨時議
会で調査費の補正をしたが、
調査は終了しているのか。

答弁 国への要望期限
が10月だったため、調査

はまだ終了していない。
質疑 電気料が増える
ことが予想されるが、交
付税の対象となるのか。

答弁 学校の電気料に
ついては対象となってい
るので、今までどおり算
入したい。

・ふるさと応援寄付金に
ついて

質疑 ふるさと納税額
が増えたことで、必要経
費6千800万円が増額さ
れるが、返礼品に充てる金
額に市の決まりはあるか。

答弁 市の決まりはな
い。総務省からの通知に
より3割以内に抑えてい
る。

・消防庁舎建設費につ
いて

質疑 全体的な資金計
画がつかめないで、資
料を提出してほしい。

答弁 分かりやすい資
料を提出する。
*その後、平成32年度ま
での総事業費13億9千

900万円の予算経過等の
資料が提出されました。

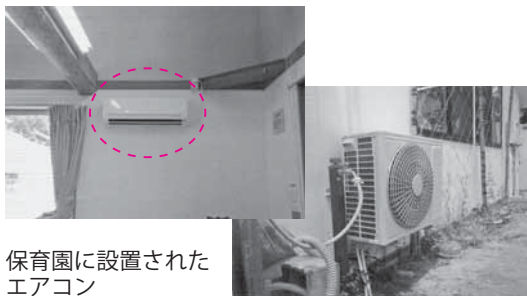
・保育園のエアコン設置
について

質疑 今回ですべての
園に設置が完了するの
か。

答弁 設置が必要な保
育室全室、子どもの医務
室を兼ねている事務室へ
の整備が完了する。給食
室は全園設置済みである。

質疑 設置工事に対す
る国の補助はあるのか。

答弁 厚労省からは今
のところ補助金の話はな
い。



保育園に設置された
エアコン

*今回、児童クラブにも
エアコン設置の予算が
計上され、内閣府の補
助金の対象となり、補
助率も有利なようであ
る、との報告がありま
した。

・就学援助費について

質疑 年度内の支給人
員が増えるので増額の見
込みとのことだが、どの
ように捉えているか。

答弁 昨年度から行っ
ている新入学準備金の支
給前倒しに伴う年度ごと
のバランスの面と、周知
が進んだことで申請が増
えたということもあると
捉えている。

・こもろ観光局への出資
について

質疑 第2種旅行業の
資格登録のために必要な
資金を市が出資するとの
ことだが、第1種旅行業
も取得したいとなった時
には出資するのか。

答弁 第2種旅行業の

12月定例会概要

取得により、軽井沢や新宿起点で旅行商品がつくれるようになることが主な目的なので、今のところ海外を含む第1種旅行業の取得の考えはない。

地域おこし協力隊員の起業支援について

質疑 具体的な内容は何か。

答弁 空き店舗を活用したレストラン業を計画している。

土地改良事業について
質疑 長寿命化計画策定の調査の委託先はどこか。

答弁 長野県土地改良事業団体連合会への委託を想定している。

荒廃農地の活用について

質疑 活用交付金2件の場所はどこか。

答弁 2件とも大里地区である。

森の里親制度について
質疑 協定を結んだ企業や団体等からの寄付がないとやらないのか。

答弁 協定を結んだところからの寄付を財源として実施するものである。

意見 素晴らしい事業だと思つので、森を荒らさないという大きな目的のために、協賛の企業を増やしていくことが大事だと思う。そこに力を注いでほしい。



親子で作業

市道舗装の本復旧工事の繰り越しについて

質疑 占用工事が継続するということだが、前もってわからなかったのか。

答弁 大型車の通り抜けができない路線のため、周辺事業所から規制の回数を減らしてほしいとの要望もあり、下水道課と調整し、舗装の打ち替えを来年度に行うことになった。

市道補修工事について
質疑 工事費600万円は何件分か。

答弁 12件分の予定である。

愛のりくん利用者増の対応について

質疑 利用者増に伴うタクシー応援が当たり前になると、コミュニケーション交通委託料が増える結果となる。改善策は考えているか。

答弁 予算の抑制には、運行の効率化が必要であり、地区や乗降場所の見直しの検討を来年度に行いたいと考えている。

質疑 応援便が突然来ても気づかないケースがある。

あると聞かどうか。
答弁 道路運送法で明確にしなければいけないので表示はしている。



こもろ愛のりくん応援便

●当委員会として、予算等審査にあたり次のように意見を付しました。

意見 大きな予算を伴う工事等については、全体的な資金計画をつかむ必要があることから、分かりやすい資料の提出を要望する。

請願・陳情の審査結果

| 種類 | 件名 | 氏名 | 結果 |
|----|---------------------------------|-----------------------------|-----|
| 請願 | 浅間南麓ジオパーク体制作りに関する請願 | 浅間山大好きミーティング 代表 古屋 昌和 | 採択 |
| 陳情 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情 | 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子 | 不採択 |

●小諸市議会は、12月18日定例会本会議において「浅間南麓ジオパーク体制作りに関する請願」について全会一致で採択しました。このことから、請願の趣旨を尊重し、ジオパークに関する市民からの意見や相談等の窓口を明確にすることや、ジオパークの研究の推進を市長に申し入れました。

条例の一部改正等 11件を可決

3つの常任委員会では条例の設置及び一部改正や請願等について審査をしました。主な議案やそれに対する質疑・答弁と、所管事項の調査についてをご報告します。

総務文教委員会

小諸市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を可決

公職選挙法の一部改正により、都道府県又は市の議会の議員の選挙において、候補者が選挙運動

のためのビラを頒布できることになり、ビラ作成費は公費負担できると改正され、平成31年3月1日以降に告示される選挙から適用となることから条例を改正します。

質疑 このことを市民にはいつ周知するのか。

答弁 市の直近の選挙は市長選となるので、その時が周知の良い機会と考える。広報こもろ等でもお知らせしたい。

小諸市組織条例の一部を改正する条例を可決

組織機構の変更を行うための改正で、部の再編が中心です。具体的には、

- ・総務部
 - ・市民生活部
 - ・保健福祉部
 - ・産業振興部
 - ・建設水道部
- の5部体制になります。

小諸市学校教育審議会条例を可決

長期学校改築計画の具体的な検討を行うため教育委員会の付属機関として設置する組織について必要な事項を定めます。

質疑 必要があるときには、臨時委員を置くこ

とができるとの規定があるが、どのような方を臨時委員にしたいと考えているか。

答弁 15名の委員以外に専門的な意見を持つ方等がいれば、必要に応じて臨時委員として意見を聞きながら議論することが有効であると考えている。



小諸市大津秀子奨学金貸与条例の一部を改正する条例を可決

貸与を受けた者が修学を終えた後、要件に該当した場合に奨学金の償還を一部免除することができると改正します。

経済建設委員会

小諸市旧脇本陣の滞在型交流施設の指定管理者の指定について可決

「小諸市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例」の規定に基づき、指定管理者を非公募により選定します。

また、指定管理者として指定するのは、「一般社団法人こもろ観光局」で期間は平成31年1月1日から3年3ヶ月です。

質疑 宿泊人数目標等説明を受けたが、十分な収入が見込まれるのか。

答弁 観光局の見込みとしては周知期間を含めて3年間は赤字補填が必要で4年目からはプラスに転じるという見込みである。

意見 足りないから行政が補填するということが続けば営業努力が損なわれてくるような気がする。行政指導を望む。

小諸市大手門公園有料駐車場条例の一部を改正する条例を可決

小諸市市営有料駐車場条例の一部を改正する条例を可決

大手門公園有料駐車場および市営小諸駅駐車場の条例に規定する使用料について、料金設定を見直す条例改正で、平成30

年12月25日から実施します。

質疑 駐車料金変更による経費はどうか。

答弁 専門業者が短時間で設定するため安価ででき、料金表の改正部分の看板等も経費的にはそれほど掛からないと見ている。

| 市営小諸駅駐車場・大手門公園 有料駐車場使用料 | | | 参考 市役所 第1・2・3 駐車場 |
|-------------------------|--------|--------|----------------------------|
| 時間 | 改正前 | 改正後 | |
| 30分以内 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 30分～1時間 | 100円 | | |
| 1～2時間 | 200円 | 100円 | 2時間を超え 1時間ごと 100円 |
| 2～3時間 | 300円 | | |
| 3～4時間 | 400円 | 200円 | 4,600円 |
| 4～5時間 | 500円 | | |
| 5～6時間 | 600円 | 300円 | |
| 6～7時間 | 700円 | | |
| 7～8時間 | 800円 | 400円 | |
| 8～9時間 | 900円 | | |
| 9～24時間 | 1,000円 | 500円 | |
| 24～48時間 | 2,000円 | | |
| | | 1,000円 | |

福祉環境委員会

小諸市内の事業用太陽光発電設備の状況を視察

地域の相互理解と今ある自然環境との調和をはかるべき

福祉環境委員会では、12月定例会の委員会開催日に、市内4地区7箇所（西小諸地区、川辺地区、大里地区、北大井地区）の事業用太陽光発電設備を現地視察しました。

事業用太陽光発電設備の設置が増えている中で、地域や市民から多くの相談が寄せられており、また本委員会では小諸市生活環境課より事業用太陽光発電設備の設置に対する規制（ガイドライン等）の見直し概要の説明を受けていることから、現地に向き現状の把握に努めることとしました。

川辺地区

川辺地区では、諏訪山区のメガソーラーはガイドライン作成前の平成26年度中の届出で、地形に沿って事業用太陽光発電設備が波打って設置されています。

また、御牧ヶ原財産区の施設は規模が大きく、視察時は竹林を伐採して工事をしていました。



西小諸地区

西小諸地区では井子集落北側に設置された事業用太陽光発電設備は、設置場所の地形が急峻で道路下に民家があり、過去には設置工事中に土砂崩れもありました。

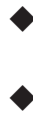
大里地区

大里地区では、ゴルフ場に向かう道路沿いに事業用太陽光発電設備設置のための造成工事が進んでいました。ここにはさ

らに、4万4千平方メートルを超す山林にメガソーラーの計画もあります。

北大井地区

北大井地区では、一見景観に配慮した設置と思われましたが、奥へ進むと、火山泥流の危険が指摘されている蛇堀川の斜面限界まで事業用太陽光発電設備がせり出して設置されていました。



いずれも畑や山林等の荒廃地での設置で住民の目が届きにくく、また傾斜のきつい敷地の山林等を伐採して設置されている所もあり、雨水排水等の防災面が懸念されます。また、事業用太陽光発電設備設置者のほとんどが市外県外業者のため、接触・交渉が持ちにくく、周辺住民との相互理解が得られにくい状況になっています。



解は最も重要で、地元との合意・同意を得ることが必要と考えます。

以上4地区7箇所を視察して、本委員会は、防災面での懸念や景観への配慮が足りていないという認識を持ちました。周辺住民への理解が進むような行政対応が求められます。

居住地域等に近接した設置は、周辺環境への配慮が必要と考えますが、反面、地権者にとっては、一帯の維持管理や責任から解放され、資産の有効活用となることも考えられますし、事業用太陽光発電設備設置を規制する上位法令もないことから対応が難しい面が考えられます。

現在、小諸市ではこういった問題点への具体的な対応が盛り込まれるよう事業用太陽光発電設備の設置に対する規制の見直しを進めています。自治体での解決には限界がありますので、上位法令の整備など、国への要請も必要であろうと考えます。

また、議会も改選により構成が変わりますが、次期議会においても引き続き研究していく様に申し上げます。

いずれにしても、これまでの住環境が変わることになるので、地域の理



AEDの屋外保管とオールシーズン化

高橋 公

質問

上田の野球場で小諸市内の野球チームが他市のチームのお父さんに対してAEDを使ったとのことだが、詳細を報告して頂きたい。

教育次長

小諸リトルシニア中学生硬式野球チームの父母会の方が、他市チームの方（大人）が突然倒れたのでチーム保有のAEDを装着し、電極パッドを貼ったがAEDから電気ショックの指示は出なかったため、その他の救命処置を行い、救急搬送した。結果的に無事だったと報告をもらった。

質問

小諸市内の平成30年度のAEDの使用実績はどうか。

市長

一般の方が心肺蘇生法など応急処置をしたのが22件、そのうちAEDを使用したのは4件だが、電気ショックには至らなかった。

質問

なぜ22件中18件はAEDを使用しなかったのか。

危機管理課長

自宅または畑で倒れた例が多いと聞いている。

質問

だれでもいつでも使えるようにAEDを保温ケースで屋外保管するオールシーズン化を提案し、過去に小諸東中と菅原中で実現した。このほど新たに耳取公民館と美里薬局が保温ケース入りで屋外保管となりオールシーズン化ができた。他の区でも希望はあるはずなので相談に乗ってあげて頂きたい。

企画課長

毎年区長会で宝くじ関係のコミユニティ助成事業を紹介している。



耳取公民館の保温ケース入りAED



体育施設の整備充実を求める

丸山 正昭

質問

整備改修計画の進捗状況はどうか。

市長

平成28年度からの5か年の個別計画の中で、小諸市天池総合運動場に400mの全天候トラック、人工芝の多目的グラウンド、クラブハウス、トイレ整備、また、体育館隣接駐車場を借用し、38台分の駐車場スペースを確保、また、大栄小諸球場タッグアウト棟の防水工事、平成の森マレットゴルフ場にはトイレ新設をし完了している。今後は身近にスポーツを楽しむことのできる環境整備ができるような考え方が整理されたスポーツ施設のストック適正化ガイドラインにより、策定作業を進めていく。

また、天池総合運動場に100mレインがほしいとの要望があるが、そんなに遠くない時期に財源を見つけ設置できるよう計画を進めていければと考えている。

質問

平成の森マレットゴルフ場の今

市長

平成24年度にクラブハウスを整備し、平成29年度には常用草刈り機の更新、今年度はトイレ新設工事を実施した。また、階段の工事では、マレットゴルフ部の皆様の力をお借りし、資材支給により安価で整備することができたことから、今後は、要望が出ている箇所を、知恵を出し合い、小規模修繕等は関係団体の皆様との連携により対応していきたい。



平成の森クラブハウスに窓がほしい

個人質問



風が西から東へ東へと吹いている

小林一彦

質問

今年度の施政方針の中で、住宅開発支援として利便性の高い市内東南部地区を中心に具体的な検討を行う。検討に当たっては産業団地をはじめ商業施設などの用途を想定しながら検討しているが、その意味はどうか。

経済部長

東南部地域の住宅開発を検討してきたが、東南部地域は比較的平坦で、場所によっては広さも確保できるので、宅地開発のほか、産業団地や商業施設などの活用もあつてを想定しながら場所の検討を進めていきたいという意味。

通りに面したところは産業団地とか商業施設、その奥方に住宅団地を造成するようなイメージだ。

意見

現在東南部地区の141号線沿いの商業施設の集積は、行政が誘致した訳ではなく民間業者が商売するために適地だと判断して自ら進出してきた結果で上がった町並みだ。民間主体での開発が進んでい



る東南部地区に産業団地や商業施設のためにあえて行政が手を下す必要性がどの程度あるのかどうか疑問である。投資効果が期待できるところに金を投入することは当然のことだが、行政の場合には、経済的な効果よりは市全体の住民福祉という面での効果に比重を置いた投資をしていかなければならない。

風が西から東へ東へと吹いている。最近の小諸市の行政運営を見ているとそんな感じがしてならない。大里地区、西小諸地区、そして川辺地区にも陽が差し込むような行政運営をぜひお願いしたい。



ふるさと納税の返礼品である合葬墓の充実を

清水喜久男

質問

小諸市のふるさと納税の返礼品としての合葬墓の永代埋葬権がテレビ、新聞等で取り上げられており希望者が多いと報道されているが、状況と課題はどうか。

市長

市が運営する高峯聖地公園の合葬墓永代埋葬権は、今年2月に返礼品として登録した。都市部におけるお墓の問題に着目し、比較的に土地に余裕があり、慰霊の場としても最適と考えての取り組みは全国初の試みとして各メディアで大きな反響を呼んだ。

その結果、年間20件ほどであったものが11月末で25件であり、例年の10倍を超えている。

課題は、申し込みが急増している状況から、合葬墓の容量がいっぱいとなると予想されること。

質問

墓の後継者がいない世帯や先祖の祭祀が難しい世帯が、墓じまいをして合葬墓に移るケースが多くなっており、小諸市が合葬墓を返



市宮高峯聖地公園内の合葬墓

礼品としたことは他市より一歩進んでいるが、小諸市同様に合葬墓の永代埋葬権を返礼品とする市が増えると考えるので、合葬墓の充実、整備が必要ではないか。

環境水道部長

合葬墓の容量が厳しくなるので、拡張について検討したい。

質問

市宮聖地公園に隣接する広域の斎場跡地を活用し、松本市で整備し、最近好まれている「樹木葬式墓地」の整備は考えないのか。

市長

現在は検討していないが、利用者ニーズに応える検討はしたい。



平成31年度予算編成に望む

相原久男

質問

宗教法人懐古神社との協定書（土地借上料含む）協議の進捗状況はどうか。

市長

本年3月に「平成31年4月1日までに双方協議の上、新しい協定書を締結する」という内容で懐古神社と確認書を取り交わし、今年度内には国土調査後の新しい面積に基づく土地借上料の協議と合わせ、新たな協定書の締結ができるよう懐古神社と協議を進めている。

質問

小諸市営球場（唐松球場）の外野コンクリート塀の撤去はどうか。

市長

市有施設の、危険が心配される施設につき専門家の目で点検をしたところ、ほとんどの施設で撤去した方が良いとの結果であり、小諸市営球場についても「支柱の損傷も見られるので危険」と建築士会の調査報告を受けており、コンクリート塀の撤去等について、早急に検討する。

質問

平成の森・南城公園マレットゴルフ場の市内各種団体、市外各種団体等の使用料の一部有料化はどうか。

市長

一部有料化については、利用料の検討だけでなく、施設管理の自主財源の確保の観点からも、検討課題だと認識しており、体育協会マレットゴルフ部など、関係団体の皆様と相談しながら、協力金、有料広告等、様々な自主財源の確保の検討もしたい。



小諸市営球場のブロックフェンス



西小諸の観光地域づくりの推進を

土屋利江

質問

地域防災計画に観光旅行者に対する避難場所や避難経路などの計画が定められているか。

市長

「災害予防計画」の「観光地の災害予防計画」に定めている。市内の観光施設に災害想定区域と避難所を記載した、ハザードマップの設置に向け準備を進めている。

質問

災害多言語支援センターを設置して避難所で通訳等を行う模擬訓練と、外国籍県民のための防災リーダー研修会についてどう考えるか。

危機管理課長

県から通知があれば、職員も出席する方向で検討していく。

質問

井子区内の寺の浦石器時代住居跡の発掘調査の進捗状況は。

教育長

11月末で第2次発掘調査が終了した。31年に調査成果を整理して32年に発掘調査総括報告書を作成

質問

した後に保存活用計画を策定する。深沢渓谷の道が新日本歩道紀行100選の森の道に選定されているが、こもろ観光局との連携は。

市長

こもろ観光局のスタッフや観光課職員も地域に入り、滞在プログラムの研究を進めている。

質問

地域の登山行事とこもろ観光局がタイアップできないか。

経済部長

地域の了承のもと、観光地域づくりの取り組みとして研究する。



そびえ立つねんぼう岩

個人質問



管理職員のマネジメント能力を問う 福島鶴子

質問

市長の夢や想いを形にする組織的背景は確立されているか。

市長

私の夢や想いは、個人的なものでなく、市役所の組織を活用し、市民の皆様の参加と協働により、心を一つにして取り組むことで実現できると考えている。

質問

職員は、意欲を持って仕事に取り組む、市民の役に立ちたいと考えていると感じられるか。

市長

本年6月に実施した「小諸市職員意識調査」では、75%の職員が「仕事にやりがいを感じている」と回答している。

質問

市長は6月議会における一般質問で「あまりうまくいっていないと感じる事は、市役所改革」と答弁している。この意味は何か。

市長

「意識調査」では、多くの職員が「市民第一」に考えて職務に従



意識改革で“市民の為の市役所”に

事しているが、時に態度や言葉づかいによって、真意が伝わらない事がある。今後職員研修等を通じて接遇の改善に努めていきたい。

質問

市役所改革に対する市長の課題意識が足りないと感じる。職員の働きやすい環境を整える「職員マネジメント」で欠けていると感じる事は何か。

市長

管理職員のマネジメント能力が問われる現状がある。管理職として、組織をまとめる立場にある職員は、更なる意識の改革と経験を積む必要があると考えている。



やまほいく導入を！ 寅さん会館再活用を！ 竹内健一

質問

学生U・ターンの現況の施策はあるのか。

市長

今年度は合同企業面接会を8月に小諸市で開催し（昨年までは東京で開催）83社の企業が参加したが、「売り手市場」の影響もあり来場者は6名であった。

質問

郷土博物館の所蔵品と建物はどうするのか。

市長

現在用途を収蔵庫に変更して、所蔵品の保管場所としている。建物は老朽化し雨漏り箇所もあり、保管する環境としてはふさわしくない。

市有の遊休施設の活用も含め、代替施設を検討している。

質問

寅さん会館に郷土博物館収蔵品を展示できないか。

市長

会館に収蔵品を移し展示案も一考する。旧臨時図書館の古文書調



閉鎖した郷土博物館

査室を移すことも含め、施設活用を市民の意見を聴取し庁内で検討していく。

質問

信州やまほいく（信州型自然保育）を新設する保育園へ導入を。

教育長

屋外での自然体験は幼児期の育ちに重要であり南城公園一带は自然環境に恵まれている。

隣接する冒険の森は、子どもたちが思う存分自然を体験できる格好の場所であり、この場所に新たな保育園が建設された場合は、積極的にやまほいくに取り組んでいく。



水道事業民営化・太陽光施設設置の課題は

中村憲次

質問

重要な水道事業運営で、公民連携の計画がある中、パートナー事業者の親会社の官製談合の疑惑がある。協定書締結は市民合意後の対応が望まれるがどうか。

市長

株主間協定は基本的な事項を取り交わすものであり、パートナー事業者の募集要項には協議開始後60日以内に締結という規定があり期限内に締結を進める考えで、今後市民には十分な説明責任を果たしたい。

質問

水道事業の民営化についてマスコミにも取り挙げられ、運営権を民間に渡すコンセッション方式は問題視されており、小諸市では現在採用しないと考えるべきか。

環境水道部長

水道運営のリスクを考えたとき、小諸市では現時点では採用の考えはない。

質問

小諸市において太陽光発電施設



柏木水源

は52万8千474㎡と東京ドーム11個分の面積にあたる。今回の届け出義務の見直し案により、区長の責任負担軽減は図れるのか。

環境水道部長

見直し案は、まず市役所で手続きについて指導してから、地元へも説明していただくよう順序を変えられるものである。

質問

北大井地区での設置施設の、斜面崩壊事象をどうとらえるか。

環境水道部長

個別の法律に基づきそれぞれ所管があるので担当の部署へしっかりと繋げる役割を果たしていきたい。



森林伐採の太陽光発電は条例で規制を

掛川剛

質問

太陽光発電計画地区区民の90%が反対している状況があるが、最終的には届け出は受理するのか。

市長

地域住民の意見は大切にしなければいけないと思う反面、手続き上阻止するものがない以上受理せざるを得ない。

質問

ガイドラインの見直し、新たな指導要綱策定で対応するとの方針だが、見直した制度では区との協定を義務付けるとある。仮に協定が締結できなかった場合は計画を中止させることができるか。

環境水道部長

行政指導でお願いするしかなく、計画を止めることはできない。

質問

今後の問題として、維持管理や廃棄時の規定についても強制力が持てるのか。

環境水道部長

法律の縛りがない中では当事者同士の信義に基づいて実行、担保

されることになろうと思う。

質問

見直し案では、住民と事業者との話し合いの中に解決の道をゆだねており、話し合いが不調に終わったとしても行政で計画を止めることができないことが理解できた。和歌山県や伊東市、伊豆市では計画森林など開発抑制地域を指定して条例で規制している。他でできているのだから小諸市も条例化するべきではないか。

市長

事業者の営業の自由への配慮、訴訟リスクなどの課題があるので検討していく。



太陽光パネル

個人質問



厳しい子育ての現状、早急な対策を！

小林重太郎

質問

子どもの貧困。今後どのような対策をすべきと考えるか。

市長

貧困家庭への多角的な支援がおこなえるよう、これまで以上に市内の各部署の連携を深めるとともに、現在実施している貧困対策につなげる制度が活用されるよう、各種制度の周知を十分に行っていく必要がある。

質問

いじめ対策。今後どのような対策をすべきと考えるか。

教育長

いじめの多くは見えにくいと言われ、早期発見や早期対応に難しさはあるが、教職員がいじめを許さないとの共通認識のもと、どんなささいな予兆も見逃さずに対応することを心掛け、児童生徒に接することができるよう、教育委員会としても支援していく。

質問

不登校対策。今後どのような対策をすべきと考えるか。

教育長

不登校対策研究委員会の提言書では、幼保小中連携のさらなる充実、心地よく感じられる学級づくり、分かる授業など、これまでより一歩踏み込んだ内容が示されている。

質問

児童虐待防止。今後どのような対策をすべきと考えるか。

市長

関係機関職員のSOSをキャッチできる感性を高めることや通告しやすい窓口対応になるように努める。

質問

少子高齢化と人口減少が進むに伴い、地域で協働し、支え合う地域力がなくなってきた。

福祉や教育、環境、防災、伝統行事、住民自治等において様々な問題が生じている。

県下19市の中で地域公民館が唯一ないのは小諸市だけ。

松本市は地域公民館が36か所あり、嘱託職員1名、正規職員1名、臨時職員2名が常駐している。

小諸市でも、新しく公民館をつくるのは難しいと思うので、例えば、既存の与良館やほんまち町屋館に常駐する嘱託職員を派遣して運営することはどうか。

教育長

様々なメリット、デメリットが考えられるので、検討させていただきたい。

質問

新たに職員を雇用するために集落支援員制度を紹介する。集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、



少子高齢化と人口減少 地域力を高めるには

早川 聖

知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市職員と連携し、

集落への目配りとして集落の巡回状況把握等を実施するもので、地方自治体に対して財政支援、職員1人当たり350万円、他の業務とも兼務の場合は1人40万円を上限に特別交付税が措置されるもの。

こういった制度を活用して、旧村に職員を派遣し公民館の運営に役立てられると思うがどうか。

市長

検討させていただくが、地区担当職員制度を機能させるため市内の働き方改革、断捨離等を併せてやっていきたい。



市民協働（小諸未来義塾）



我がまちで安全・安心に暮らし続けるために
柏木今朝男

質問

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの経済的支援策として提言してきた、妊娠に関わる診療だけでなく内科や歯科など、保険診療全てを対象とした「妊産婦の医療費無料化」はできないか。

市長

妊産婦のニーズの把握に努め、手厚い支援を行っていることから、現在医療費無料化の予定はない。

質問

介護保険での福祉用具購入費や住宅改修費は、現在利用者が一旦全額を支払い、その後保険での給付分を受け取る償還払いとなっているが、利用者にとっては一時的であれ全額を支払いは経済的負担が大きいため、受領委任払い制度の導入はできないか。

市長

導入の適否を引続き検討したい。

質問

市民の健康長寿のために、受動喫煙対策のその後の検討はどうか。

市長

ポイ捨て条例の改正で検討したい。

質問

胃がんリスク検診と、中学生対象のピロリ菌検査の導入を提言してきたが、その後の検討はどうか。

市長

導入に向けて、検討をしたい。

質問

燃やすごみが増加しているが、課題解決への糸口としてアンケート等の意見把握が必要ではないか。

環境水道部長

ごみ処理基本計画の見直しの時期が来年度なので、その時に合わせて実施できたらと考えている。



小諸市ごみ減量キャラクター「減ちゃん」



大きく変わる水道事業の周知に問題はないか
神津眞美子

質問

広報こもろ12月号では「水」の特集が組まれながら、大きく変わる水道事業に関して一言も触れなかったのはなぜか。

環境水道部長

東京都の水道局事業におけるパートナー事業者の親会社の不祥事報道で、急遽記事を差し替えた。

質問

疑いがかかって、結論は出ていない段階だ。小諸市は来年1月の公民共同企業体設立に向けて、協定を結ぶ予定で進めているながら、記事にしないのは判断が違うのではないか。

環境水道部長

今思つと、過剰反応だったかなと反省している。

質問

私は問題が起こった時の対応にその人、今回で言えば市役所の力量、体質、本質が出るか考える。

市にとって不都合なことになるかもしれないといった段階で、市民への情報を出さなかったのは非常

に問題だと考えるがどうか。

市長

私も同意して広報を出したので、責任があると捉えている。

質問

市民から水道事業に民間企業が参入することへの不安の声が届く。設立案では小諸市の出資率は35%だが、これで決定権があるのか。

環境水道部長

民間主導で機動的にやれる様に民間65%、市35%の出資比率だが、重要事項に関しては全て市の承認を得る協定内容になっている。不祥事等リスク管理、経営の根幹は市が確保する体制で進めている。



個人質問／議会日程



安心して暮らせる地域づくりは市民協働で 柏木博美

質問

安心して子育てできるために、子どもの医療費無料化が高校卒業までとなり、窓口での支払いは自己負担金だけになったが、診察と投薬で1人1000円となる。自己負担金の軽減はできないか。

市長

福祉医療制度導入時に、ともに制度を支えあう一員であると自覚してもらっ趣旨であること、実施にあたっては市の財政負担、国保のペナルティ等もあるので困難と考える。

質問

自分らしく安心して暮らせる地域づくりで、地域包括ケアシステムを構築することは、めざす地域の姿の具体化にあると考える。どのような支援を行っているか。

民生部長

10月から社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを中学校区に各1名配置したので、地域の中に広がるよう活動を進めたい。

質問

市民が安心して暮らしていくうえで安全で良質な水の安定供給は不可欠だ。市民は水道を選べない水道の民営化ではないかとの声もある。公民連携は市民にとって最良の選択か。

市長

限られた財源の中で効率的な運営、職員の専門性向上などの課題があり、研究・検討を行ってきた現在の小諸市に適した手法として公民共同企業体による指定管理を選択した。



上水道市民懇談会の様子

今後の議会日程

新しい構成で第18次議会がスタートします。傍聴をお待ちしております。

| 臨時会(予定) | |
|--------------------|-------------|
| 2月4日(月) 2月5日(火) | 議会構成のための臨時会 |

3月定例会の日程(予定)

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------------------------|-------------------|----|-------------------|-------------------|----|----|
| 2/25 本会議(提案説明等) 予算決算委員会 | 26 | 27 | 28 | 3/1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 本会議(一般質問) | 6 | 7 | 8 総務文教委員会・分科会 | 9 | 10 |
| 11 総務文教委員会・分科会 | 12 福祉環境委員会・分科会 | 13 | 14 経済建設委員会・分科会 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 予算決算委員会 | 20 | 21 | 22 本会議(委員長報告等) | 23 | 24 |

* 予定のため、変更となる場合があります。開議時間は概ね9時からとなります。詳しくは、議会事務局 電話22-1700(代)にお問い合わせください。

第17次議会体制が終了します

4年間を振り返って



この4年間、異常気象による記録的な大雨や大型台風の襲来、火山の噴火や地震などにより、全国に甚大な被害がもたらされました。

小諸市でも浅間山の小噴火、御影水の越流事故、台風による農作物被害、土砂崩落等がありました。

平成30年2月のピョンチャンオリンピックでは、日本勢・長野県勢の活躍に胸を躍らせた年でした。

平成27年(2015年)

議員定数19で 第17次議会スタート

平成27年2月より相原久男議長、林稔副議長の体制のもと第17次前期議会がスタートしました。

市政においては、コンパクトシティの核となる新市庁舎・小諸プラザ・

図書館が完成し業務を開始。小諸市単独ごみ焼却施設も8月に火入れ式、12月に竣工式が行われ、新年より稼働。9月18日は約60年の歴史と先輩たちの思いが詰まった旧市役所の閉庁式。9月24日は新庁舎の開庁式。

10月には、新市民交流センターこもろプラザの開館式が行われました。

議会では、2月臨時議会において、小諸市の重要施策であるコンパクトシティによるまちづくりについて、16次議会からの申し送り事項を尊重し、まち再生と活性化の観点から諸課題を調査・検討するため「まち再生特別委員会」を設置しました。委員会では様々な世代の市民の皆様と意見交換を行い中心市街地の活性化に向けた提言書としてまとめ、市長に提出しました。

議会では引き続き、山積する課題に対し、市民の皆様のご信頼と負託に応えられる議会の構築に向け、議会機能の充実と時代に即応した効率的でわかりやすい開かれた議会とするため、議会制度改革検討委員会を設置し議会改革の検討を行ってききました。



市民の皆様からたくさんのご意見をいただいた意見交換会(旧議場)

平成28年(2016年)

議会基本条例を制定

市政においては、小諸市自治基本条例に基づき市民参加により策定された小諸市総合計画第5次基本構想が示され、議会は特別委員会を設置して審議し議決しました。

第5次基本構想のめざすまちの姿である「住みたい・行きたい・帰ってきたいまち小諸」に向けてすべての地域においてそれぞれの特色を生かした「地域別まちづくり方針」が策定され、市民自らの手で、知恵とズクをだして行政と連携する市民協働のまちづくりが始まりました。

4月には市長選が行われ激戦の中、小泉市長が誕生しました。第10次基本計画の具体的な政策・施策の中には、市長公約も盛り込まれています。

また、コンパクトシティ構想の柱のひとつである、小諸厚生総合病院の再構築が市庁舎敷地内で進んできました。

議会では、二元代表制における議決機関としての議会及び議員の責務を明確にし、市民の負託に応え、市民福祉の増進に寄与することを目的として、議会の最高規範である「小諸市議会基本条例」を制定しました。



「議会と語る会」の様子

また、市民の意見を翌年度の予算編成に反映させるため、「議会と語る会」の開催時期を見直して11月から5月に早め、適切な時期に行政への要望・提言を行ってきま



平成29年(2017年)

次期市議選の定数は現状維持

平成29年2月より林穂議長、田中寿光副議長の体制のもと第17次後期議

会がスタートしました。

市政においては、コンパクトシティ構想の核の一つである、「浅間南麓こもろ医療センター」が9月に完成し、12月より開院しました。

病診連携をはじめ、福祉・保健活動を含めた地域医療体制の充実を期待を寄せるとともに、隣接する市役所庁舎・市民交流センター・図書館との相乗効果による市民交流の拠点として大いに期待がされています。

議会では、予算決算について一元的に取り扱うことができる予算決算常任委員会設置の検討を始めました。

議員定数については、議会運営委員会で検討検証した結果、第18次議会でも引き続き、議員定数19の現状維持で行くことと決定しました。

平成30年(2018年)

予算決算常任委員会を設置

市政においては、「複合型中心拠点誘導施設整備構想」による基本計画が公表され、現在事業が進められています。市民の期待に応えられる交流拠点となるよう、議会としても十分注視していきます。

方法の見直し・検討、また、情報共有の迅速化・効率化およびコスト削減やペーパーレス化に対する有効性を検証する目的で、委員会等への電子機器の持込みについての試験的運用に取り組んできました。

議会では、昨年の3月議会より、予算・決算の審議については、新たに「予算決算常任委員会」を設置し、これまでの各常任委員会(総務文教・福祉環境・経済建設)における分割審議をあらため、議長を除く議員全員による一括審査方式となりました。

また、一般質問の充実を図るため、持ち時間制の検討や、分かりやすい通告内容とするため通告

市民の皆さま方への情報伝達手段である「議会だより」については親しみやすい広報めざし、表紙の写真へのこだわりとともに、中ページを1色刷りから2色刷りに変更し、新企画の「ぼいす」のページで広報を身近に感じていただき、且つ読みやすい紙面づくりを追求してきました。今後も紙面の改善に努めます。

小諸市議会は、議会基本条例に基づき市民の皆様からご意見をいただきながら開かれた議会・行動する議会をめざしてまいります。



ぼいす

第7回

キラキラ★小諸人
糖地郷チヨウの里山
プロジェクトの皆さん

今回は、糠地区の里山保全活動をしている有志の方と「蝶の標本展示室」でお話を伺いました。

Q1 プロジェクト発足のきっかけは？

みはらし交流館の運営と合わせて新しい地域を取り組みが出来ないかと区で模索し、自然保護活動を進めていくことに決定しました。以前より蝶の保護活動をしている区民の方を中心に西小諸、糠地区の活性化の一環として発足しました。

Q2 どんな活動をしてきましたか？

絶滅危惧種の蝶を守る「蝶の棲みやすい里づくり」を目指してきました。バタフライガーデンの整備では食草の苗木を2年間で100本植樹しました。

また、アサギマダラの生体保護観察のためにフジバカマを育て植樹し、今年度はバタフライガーデン2509頭、「水石・蝶の庭」1483頭のアサギマダラの飛来が確認できました。

Q3 地域との取り組みはどうですか？

自治会、みはらし交流館、育成会の協力を得て進んでいます。春には、北杜市のオムラサキセンターに研修ツアーを行い蝶への関心を高めたり、全国応募の蝶のがき絵展とアサギマダラのマーキング会を開催しました。糠地から放蝶した個体が鹿児島県喜界島で再捕獲され、全国のマーキング調査にも参加しています。

Q4 今後の活動と市に期待することは？

自治体や地区内外の会員ボランティアの協力により、ミヤマシジミ・オムラサキ・アサギマダラを中心に多くの蝶の棲む里づくりや「自然観察会」と「生体観察」が自由に来る里山整備を進め自然保護活動に取り組みます。



里山のチヨウ郷糖地プロジェクトの皆さん

全国の成功例を見ると、行政や企業の力が大きく関わっており、活動を拡げていくには今後も市の指導支援をお願いしたい。

編集後記

あつという間に任期4年が過ぎ、今12月定例会が今の議会の最後の定例会となりました。今のメンバーで編集する最後の「議会だより」です。編集委員みなで検討工夫を重ねてきました。紙面は読みやすく、関心を持って読んでいただけたでしょうか。

小諸市議会では平成28年12月定例会で、市民に開かれた議会・行動する議会を目指し「議会基本条例」を制定しました。議会だよりは議会の活動を市民の皆様にお知らせするものです。今後は市民の皆様が「議会だより」を通じて、議会の活動を市民の皆様にお知らせするものと、市民協働のまちづくりを進めています。議会だよりで議会のことを知っていただき、市政に関心持っていただき、議会だよりが、そのきっかけになればいいと思っています。

議会だよりの「傍聴席」「キラキラ小諸人」のコーナーにご協力いただいた市民の皆様には心より感謝申し上げます。今後も市民の皆様が親しまれる「議会だより」を目指してまいります。(委員一同)

傍聴席



井子区 土屋 幸子 さん

私が傍聴席に初めて足を運んだのは、3年前程の事です。知人が議員となり一般質問に興味を持った事が始まりでした。今まで議場が何階にあるかさえ気にも留めずにい

た自分にとって、最初の議場の空気に、特別な緊張感を覚えた事を今でも忘れられません。

今回12月の一般質問が、西小諸地区に関係した事案でしたので、西小諸市民の一人として市からのお考えを是非お聞きしたく傍聴させて頂きました。ここ数十年前より西小諸が活気づく日を、西小諸市民は期待し試行錯誤し努力していますが、活性化には至りません。

市内駅前、相生町、本町等においては、一年のうち何回かのイベントもあり、又市内の整備も整っていますが、西小諸方面は道路の舗装でさえも満足出来る所は少なく残念に思っています。

小諸市が、住みよい街県外に居る若者達にも安心して戻って来られる街と胸を張って言える様な小諸市作りを、議場で真剣に議論して頂ける事を強く希望します。又時間を作り傍聴席におじゃましたいと思っています。

印刷/三夕印刷サービス株式会社